



『2025年版 まんがでわかる 保育士らくらく 要点マスター』

ダウンロード特典

教育原理 一問一答

学習日

○か×で答えなさい。

- 1 デューイは、万有在神論の立場から、人間の内に神が宿っており、なかでも幼児期の遊びは最高の神性の表れであると考えた。
- 2 近代教育学の父といわれたコメニウスは、普遍的技術教育を提唱し、『世界図絵』や『大教授学』を著した。
- 3 貝原益軒は、日本で最初の体系的教科書である『和俗童子訓』を著し、随年教法を考案した。
- 4 関信三は、大阪において園舎を持たずに河原、里山などの戸外で保育を行う「家なき幼稚園」を創設した。
- 5 国は、子の教育について第一義的責任を有することが教育基本法に規定されている。
- 6 学校教育法における学校とは、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校である。
- 7 幼稚園教育要領に示される「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の一つに、「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」がある。
- 8 1872（明治5）年に、国民皆学を目指して学区制度と単線型の学校制度を構想した教育令が公布された。
- 9 経験カリキュラムでは、学ぶ内容を分野に分けて系統的に教えるように編成している。
- 10 「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、パソコンや携帯電話等を使ったいじめが認知件数全体の約2割を占める。

解説

- 1 × 幼児期の遊びは最高の神性の表れであると考えたのは、**フレーベル**である。デューイは、経験主義による**問題解決学習**の理論を提唱した。
- 2 ○ 普遍的技術教育とは、すべての人にすべてのことを教える教育のこと。また、著書である『**世界図絵**』は、世界初の絵入り教科書である。
- 3 ○ 貝原益軒は、著書の中で随年教法（年齢に即した教授法と教材を配列する）を考案し、**早期教育**を提唱した。
- 4 × 「家なき幼稚園」を創設したのは橋詰良一である。**関信三**は、日本初の幼稚園である**東京女子師範学校附属幼稚園の初代監事**を務めた。
- 5 × 教育基本法10条では、**父母その他の保護者**は、子の教育について**第一義的責任**を有するものと規定されている。
- 6 × 認定こども園は、学校教育法1条における学校に含まれない。なお、**幼保連携型認定こども園**は、**教育基本法6条1項**に基づく学校である。
- 7 ○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の**幼稚園修了時**の具体的な姿である。
- 8 × 国民皆学を目指し1872（明治5）年に公布された法令は、**学制**である。教育令は、学制廃止後の1879（明治12）年に公布された。
- 9 × 記述は教科カリキュラムの特徴である。**経験カリキュラム**は、学習者の**活動や体験**を中心としながら学びを進めていくように編成している。
- 10 × **パソコンや携帯電話**等を使ったいじめの認知件数に占める割合は、3.5%である。



『2025年版 まんがでわかる 保育士らくらく 要点マスター』

ダウンロード特典

社会的養護 一問一答

学習日

○か×で答えなさい。

- 1 乳児院の支援対象は乳児だが、保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、幼児も対象となる。
- 2 母子生活支援施設の職員配置基準に、母子指導員が含まれている。
- 3 令和4年3月末現在、児童心理治療施設の施設数は約80か所である。
- 4 児童自立生活援助事業所Ⅰ型の実施場所は、自立援助ホームである。
- 5 里親には養育里親、親族里親、短期里親、養子縁組里親の4種類がある。
- 6 児童養護施設運営指針では、社会的養護を必要とする子どもたちに「規則正しい生活」を保障していくことが重要であると述べられている。
- 7 妊産婦等生活援助事業の支援対象は、特定妊婦等とその子どもである。
- 8 児童相談所による一時保護について、2か月を超えて行う場合は、都道府県児童福祉審議会の意見を聴取しなければならない。
- 9 児童養護施設入所児童等調査（令和5年2月1日現在）によると、児童心理治療施設の委託（入所）時の年齢の最多は10歳である。
- 10 児童養護施設入所児童等調査（令和5年2月1日現在）によると、就学状況について母子生活支援施設入所児は「就学前」が最多である。

1 解説

- 1 ○ 乳児院は、**乳児**（必要に応じて**幼児**を含む）を入院させて、養育し、あわせて退院した者について相談その他の援助を行う施設である。
- 2 × 母子生活支援施設の配置職員は、母子指導員ではなく**母子支援員**である。
- 3 × 令和4年3月末現在、児童心理治療施設の施設数は**53**か所である。
- 4 ○ Ⅱ型の実施場所は**母子生活支援施設**、**児童養護施設**、**児童心理治療施設**、**児童自立支援施設**であり、Ⅲ型の実施場所は**里親の居宅**または**ファミリーホーム**である。
- 5 × 里親には**養育里親**、**親族里親**、**専門里親**、**養子縁組里親**の4種類がある（短期里親ではなく専門里親である）。
- 6 × 児童養護施設運営指針では、社会的養護を必要とする子どもたちに「**あたりまえの生活**」を保障していくことが重要であると述べられている。
- 7 ○ 2024（令和6）年4月1日よりスタートした妊産婦等生活援助事業は、家庭生活に支障が生じた**特定妊婦等**とその**子ども**が対象である。
- 8 × 児童相談所による一時保護について、2か月を超えて行う場合は、**家庭裁判所**の承認が必要である。
- 9 ○ このほか、里親及び児童養護施設は**2歳**、児童自立支援施設は**13歳**、乳児院は**0歳**、ファミリーホームは**3歳**、自立援助ホームは**16歳**が最多である。
- 10 ○ 母子生活支援施設入所児童の就学状況について、**就学前**が最多で**45.5%**を占める。